

旭川医科大学公式ウェブサイト広告募集

旭川医科大学公式ウェブサイトトップページに掲載する広告を次のとおり募集します。

令和5年6月28日
国立大学法人旭川医科大学
学長 西川 祐司

1 広告掲載関係規程

広告掲載は「旭川医科大学広告掲載取扱規程」に基づき行いますので、必ずご確認ください。

2 広告の掲載場所

旭川医科大学公式ウェブサイトトップページ

URL : <https://www.asahikawa-med.ac.jp/>

(参考) 2022年1月～12月のトップページ平均アクセス数 約6万件/月

3 広告の規格・単位等

種類：バナー広告

画像のサイズ：縦100ピクセル×横240ピクセル

画像の形式：PNG又はJPEG

データの容量：16MB以下

1枠 1か月～12か月

※一度のお申込みで掲載できる期間は、最長12か月までとなりますが、再度お申込みいただくことで、掲載期間を延長することができます。

4 禁止表現

- (1) 閲覧者の意思に反した動きをしたり、誤解を与えたりするおそれがあるもの
(例) 「閉じる」、「キャンセル」等ボタンのように見える表現
- (2) 実際には機能しないもの
(例) 入力できるように見えるテキストボックス又は下に選択肢があるように見えるプルダウンメニュー等
- (3) 閲覧者が本学に関する情報と錯誤するおそれがあるもの
(例) 「入試情報」「教職員採用情報」等の表現
- (4) その他広告の表現として適当でないと本学が認めるもの

5 掲載期間

- (1) 広告を掲載する期間は、1か月単位とし、複数月の広告掲載の申込があった場合は、その掲載期間を複数月とすることができる。ただし、最長は12か月とする。
- (2) 広告を掲載する開始日（以下「広告掲載開始日」という。）は、原則として当該広告を掲載する月の第1日とする。
- (3) 広告を掲載する終了日（以下「広告掲載終了日」という。）は、原則として当該広告を掲載する月の最終日とする。

6 掲載料

1 枠あたり月額 20,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

（注意事項）

- ・納入期限を過ぎた場合は、その翌日から納入の日までの日数に応じ、年3%の割合で計算した金額を延滞金としてお支払いいただく場合があります。
- ・また、納入されない場合、「旭川医科大学広告掲載取扱規程」第11条により、広告掲載を取り消す場合があります。

7 募集枠数

10 枠とし、広告掲載申込者 1 者につき 1 枠とします。

8 申込期限

令和 5 年 7 月 14 日（金）

10 枠に達するまで随時申込を受け付けます。

9 申込に係る提出書類

広告掲載申込書（様式 1）

広告の版下原稿、会社の概要が分かる資料

※ 版下の作成に係る経費は広告主の負担となります。

なお、バナー広告リンク先 URL を併せてお知らせください。

10 提出先

〒078-8510 旭川市緑が丘東 2 条 1 丁目 1 番 1 号

旭川医科大学総務課 広報基金係 宛

11 掲載できない広告

「旭川医科大学広告掲載取扱規程」に記載のとおり

12 問い合わせ先

旭川医科大学総務課 広報基金係

電話： 0166-68-2118(D. I.)

メールアドレス： kouhou@asahikawa-med.ac.jp

参考 スケジュール
(仮に1か月の場合)

申込期間	審査	納入期限	掲載期間 (実際)
～ 7月14日	7月18日～31日	8月25日	9月 1日～ 9月30日
～ 8月15日	8月16日～31日	9月25日	10月 1日～10月31日
～ 9月15日	9月19日～29日	10月25日	11月 1日～11月30日
～10月13日	10月16日～31日	11月24日	12月 1日～12月31日
～11月15日	11月16日～30日	12月25日	1月 1日～ 1月31日
～12月15日	12月18日～28日	1月25日	2月 1日～ 2月29日
～ 1月15日	1月16日～31日	2月22日	3月 1日～ 3月31日